

患者さん・ご家族のみなさまへ

病状の説明や手術・検査などの説明は、
原則平日の17時30分までに実施します。

時間外に実施する場合は、原則当番医が実施します。
緊急時や、やむを得ない場合は、この限りではありません。

厚生労働省が推進する働き方改革において、医師・医療従事者の過重労働が社会問題になり、労働環境の改善が求められています。

当院では、診療に関する説明などは勤務時間内に終了できるよう取り組みを進めます。

ご理解とご協力をお願いいたします。



地方独立行政法人 神戸市民病院機構
神戸市立医療センター中央市民病院
Kobe City Medical Center General Hospital